



方針 豊かな遊びを通して、生活する力・遊ぶ力・考える力・楽しむ力を育む

目標 ・毎日が楽しい子ども
・自分もみんなも大好きな子ども
・のびのびと表現できる子ども

子どもの権利条約を知ろう

「子どもの権利条約」をご存知でしょうか。世界中のすべての子どもの権利を守ろうと、ユニセフなどの国際機関や世界の国々が協力して10年以上かけて1989年に作った条約です。日本は1994年にこの条約に批准し、実行すると決めました。現在は196の国と地域に広がっています。少し難しそうな話題で恐縮ですが、この条約に入った国は子どもと大人の両方が条約について知っていなくてはならないと定められていますので少々お付き合いください。

この条約は子どもにとって1番良いことを実現することを目指して、大きく分けて次の4つの権利を守ることを行っています。

①生きる権利 ②育つ権利 ③守られる権利 ④参加する権利です。①～③はすぐに分かりますが④は少し分かりにくい感じがしませんか？

「参加する権利」とは、子どもはみんな自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動をする権利があるということです。②の「育つ権利」は、教育を受けること他に休んだり遊ぶ権利についても定められています。休むことも遊ぶことも育つ上で重要とされているのですね。(大人が仕事をする上でも同じことが言えますね。)

不適切保育や戦争に巻き込まれるなど、子どもに関する悲しい話題に触れることが続く中、私たちの園でいま出来ることをと考え、この条約について職員会議で共有しました。職業として保育に携わる園の職員も、仕事をしながら子育てをしている保護者の皆さんも、みんなかつては子どもでした。今は成長して支える側になったかつての子どもとして、子どもの持つ権利を理解した上で、子ども達を守るカッコいい大人でありたいと思います。

子どもの権利条約には他にも大切なことが書かれた条文がたくさんあります。園の玄関ホール絵本コーナーに、わかりやすく書かれた記事を掲示していますので是非ご覧ください。

(*条約の中で「子ども」とは0～18歳までです。)



↑ 庭しんぶん#65より

2月の行事

- 3日(金) 豆まき
- 7日(火) 厚南中3年生保育体験
- 8日(水) 体育遊び(3～5才児)
- 22日(水) 体育遊び(3～5才児)
- 27日(月) 英語とあそぼう(3～5才児)
- 28日(火) 避難訓練

発表会を開催しました

延期が続いてなかなか出来ずにいた発表会でしたが、1月末に2日間に分けて開催しました。昨年の経験がある4・5オクラスの子どもの多くは保護者の皆さんに見てもらいたいという気持ちで、生き生きと発表していました。3オクラスは今日の夕方行います。練習通りとはいかなくても、きっと今年の3オクラスらしい楽しい発表になることでしょう。



開催日や土曜保育の変更など、保護者の皆様にご負担をお掛けしましたことをお詫びいたします。来年は予定どおり開催できますように。。

懇談会、説明会へのご参加ありがとうございました

クラス懇談会へのご参加ありがとうございました。園でのお子さんの様子を映像などでご覧いただき、春からの成長を共に喜んだり、ご家庭での姿をお伝えいただいたりと有意義な機会になりました。

民営化説明会では、町から今後の予定について説明があり、みつわ福祉会の大城理事長からは、運営しているみつわ保育園について写真を見ながら紹介がありました。参加された保護者の方からはたくさんの意見や質問があり、子ども同士の交流を期待する声などが挙がっていました。今後も意見交換の場を設けていくことも共有しました。

保護者会費を収集します

保護者会費(園児1人につき1,000円/年)を収集します。7日に集金袋を配布しますので、8日か9日いずれかの日にお持ちください。事務室かクラスの職員に直接お渡し頂きますようお願いいたします。

ティッシュペーパーを集めます

園児1人につき一箱ずつ、ボックスティッシュを集めます。2/10までをお願いいたします。